

山梨学院大学新型コロナウイルス感染症に対する活動指針 Ver.2.0

新型コロナウイルス感染症の拡大や収束の状況に応じて、本学における諸活動の実施の判断基準について、以下のように定める。この活動レベルは、諸条件を考慮して、新型コロナ対策チームの判断により決定する。なお、「新型コロナウイルス対応としての授業実施に関する指針6」に記載の、「その後2週間の対面授業の禁止」と、「山梨学院大学新型コロナウイルス感染症に対する活動指針 2020.11 Ver.1.0」は無効とする。

活動レベル		判断基準 感染者の状況	キャンパス入構	授業	課外活動	行事・イベント
レベル 0	制限なし	感染が予防できていて、拡大の懸念がない状況	平常通り	対面授業を中心としつつ、オンライン授業を有効に活用	平常通り	平常通り オンライン形式も有効に活用
レベル 1	制限 (小)	次のいずれかの状況 ○学生や教職員が感染したが、感染の拡大の懸念はなく、大学の活動に影響がない状況 ○学生や教職員の複数名（2から5名程度）が感染したが、所属する学部やクラブ等が一部に留まり、大学の活動に影響がない状況	本学関係者以外の不要不急の入構禁止	対面授業を中心としつつ、オンライン授業を有効に活用	感染症対策をおこないながら実施	不要不急のものは不可とし、適切な感染症対策をおこないながら実施 オンライン形式も有効に活用
レベル 2	制限 (中)	次のいずれかの状況 ○学生や教職員の感染者集団（5名以上）が発生したが、所属する学部やクラブ等が限られている状況 ○学生や教職員に感染者が発生し、キャンパスの一部施設を封鎖する必要がある状況	学生の不要不急の入構禁止	対面が必要不可欠な授業（必修科目、その他実験、実技、実習等）以外は、原則オンライン授業を実施	感染症対策をおこないながら実施	必要性の高いものに限り、適切な感染症対策をおこないながら実施 オンライン形式も有効に活用
レベル 3	制限 (大)	次のいずれかの状況 ○学生や教職員の集団感染が複数発生し、感染者の拡大が想定される状況 ○学生や教職員に大規模な集団感染（10名以上）が発生し、感染者の拡大が想定される状況 ○学生や教職員に感染者が発生し、キャンパスの複数施設を封鎖する必要がある状況	原則入構禁止 ただし、事前に申請した者のみ入構可	原則オンライン授業を実施	感染者の所属するクラブ、寮、飲食等の接触状況により判断	実施する場合はオンライン形式にて開催
レベル 4	緊急事態	次のいずれかの状況 ○学生や教職員で大規模または複数の感染者集団が発生し、大学の活動が不可能な状況 ○自治体等からの要請により、大学を封鎖すべき状況	原則入構禁止	オンライン授業を実施	練習：原則停止 大会参加：主催者による判断	延期、中止